令和８年（フ）第８２９号
宮城県塩竈市新富町30番13号
債務者　角谷　暢亮
1　決定年月日時　令和８年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　一好
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月29日午後１時45分
5　免責意見申述期間　令和８年12月４日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

令和８年（フ）第１３０号
福島市鎌田字原際20番地の２アトレ３号館211
債務者　今野　友典
1　決定年月日時　令和８年10月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　半澤　一成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月23日午前11時
5　免責意見申述期間　令和８年12月４日まで
福島地方裁判所

令和８年（フ）第２５３号
茨城県つくば市みどりの中央73番地６　スパンティーク103号
債務者　飯沼真由美
1　決定年月日時　令和８年10月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福嶋　正洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　令和８年12月４日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

令和８年（フ）第９６８号
広島市西区小河内町１丁目６番17―302号
債務者　板倉　右京
1　決定年月日時　令和８年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田　正樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月18日午後３時30分
5　免責意見申述期間　令和８年12月４日まで
広島地方裁判所民事第４部

令和８年（フ）第２４号
宮城県登米市迫町森字新道193番地３
債務者　佐藤　健二
1　決定年月日時　令和８年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　開発　健次
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月21日午前11時
5　免責意見申述期間　令和８年12月７日まで
仙台地方裁判所登米支部

令和８年（フ）第３３号
宮城県登米市迫町佐沼字下田中33番地６　コスモⅠ　101
債務者　藤原　道容
1　決定年月日時　令和８年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　及川　　毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　令和８年12月７日まで
仙台地方裁判所登米支部

令和８年（フ）第７１号
三重県名張市すずらん台西１番町195番地
債務者　喜多　和広（旧姓松田）
1　決定年月日時　令和８年10月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米沢　龍史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　令和８年12月７日まで
津地方裁判所伊賀支部

令和８年（フ）第１５９２号
大阪府豊中市原田元町２丁目４番３号
債務者　中西　　勝
1　決定年月日時　令和８年10月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　保木　祥史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月21日午後２時10分
5　免責意見申述期間　令和８年12月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第４７１５号
大阪府泉南郡熊取町新野田２丁目12番16号
債務者　下津　喜彦
1　決定年月日時　令和８年10月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤岡　朗以
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月21日午後２時30分
5　免責意見申述期間　令和８年12月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第４７９５号
大阪府枚方市宗谷１丁目11番51―304号
債務者　藪　　美南
1　決定年月日時　令和８年10月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南　　友香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月21日午後１時40分
5　免責意見申述期間　令和８年12月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第７３８号
神戸市東灘区岡本８丁目２番２号　コーブン岡本　302号
債務者　田中　裕子
1　決定年月日時　令和８年10月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大削　武雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月23日午前10時30分
5　免責意見申述期間　令和８年12月７日まで
神戸地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第２３３号
徳島県徳島市名東町１丁目32番地の２　ビレッジハウス201号室、旧住所徳島県吉野川市鴨島町喜来377番地
債務者　美間　正行
1　決定年月日時　令和８年10月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣田　修一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月21日午前10時30分
5　免責意見申述期間　令和８年12月７日まで
徳島地方裁判所民事部

令和８年（フ）第３４号
愛媛県西宇和郡伊方町二名津166番地１、前住所大阪府東大阪市日下町８丁目６番57号
債務者　二宮　和則
1　決定年月日時　令和８年10月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　兵頭　　毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月25日午前10時
5　免責意見申述期間　令和８年12月７日まで
松山地方裁判所大洲支部

令和８年（フ）第３２号
愛媛県宇和島市寄松甲834番地８
債務者　萩原　桃代
1　決定年月日時　令和８年10月６日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　吉利
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　令和８年12月７日まで
松山地方裁判所宇和島支部

令和８年（フ）第３９０号
宮崎県東諸県郡綾町大字入野3303番地４
債務者　大東　正彦
1　決定年月日時　令和８年10月６日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷田　寿人
4　免責意見申述期間　令和８年12月１日まで
宮崎地方裁判所破産係

令和８年（フ）第９３１号
大阪府東大阪市中小阪５丁目５番25号
債務者　西永　啓美
1　決定年月日時　令和８年10月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芳之内大輔
4　免責意見申述期間　令和８年12月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第１８８２号
大阪市淀川区三国本町１丁目16番50―302号
債務者　前田　龍星
1　決定年月日時　令和８年10月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　　昂
4　免責意見申述期間　令和８年12月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第４８４８号
大阪府東大阪市中小阪５丁目10番16号　パルテール中小阪　503号
債務者　居酒屋輝竜こと金山真士こと　金　真士
1　決定年月日時　令和８年10月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　翔志
4　免責意見申述期間　令和８年12月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部